

1 令和6年度下半期の財政状況をお知らせします

問 財政経営課(役場3階) ☎823-9201 FAX.823-9203

町民の皆さんに海田町の財政状況を知っていただくために、令和6年度予算について、3月末現在の状況をお知らせします。くわしくは、財政経営課や海田町ホームページの「町政情報>財政>上半期及び下半期財政状況」の中から確認できます。

●会計別の収支状況

会計名		予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)	支出済額 (D)	執行率 (D/A)
一般会計		149 億 265 万円	136 億 3,704 万円	91.5%	115 億 2,358 万円	77.3%
特別会計		49 億 8,567 万円	43 億 6,955 万円	87.6%	45 億 2,060 万円	90.7%
水道事業会計	収益的収入	4 億 9,816 万円	4 億 6,698 万円	93.7%	-	-
	収益的支出	5 億 4,908 万円	-	-	3 億 5,596 万円	64.8%
	資本的収入	1 億 839 万円	6,430 万円	59.3%	-	-
	資本的支出	4 億 6,562 万円	-	-	1 億 6,452 万円	35.3%
下水道事業会計	収益的収入	8 億 9,655 万円	8 億 375 万円	89.6%	-	-
	収益的支出	8 億 9,478 万円	-	-	6 億 3 万円	67.1%
	資本的収入	7 億 825 万円	5 億 4,598 万円	77.1%	-	-
	資本的支出	7 億 8,118 万円	-	-	7 億 589 万円	90.4%

※特別会計とは、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の3会計を示します。

※3月末現在の状況であり、決算額とは異なります。

令和5年度決算海田町財務書類(統一的な基準)

国が示した「統一的な基準」による令和5年度決算海田町財務書類を作成し、公表しました。

くわしくは、海田町ホームページの「町政情報>財政>財務書類>令和5年度決算海田町財務書類」から確認できます。

一般会計等貸借対照表(令和6年3月31日現在)

海田町が住民サービスを提供するために、どれだけの資産を保有し、その資産がどのような財源で賄われているかを一覧で表したものです。

資産の部(海田町が保有している財産)		負債の部(将来世代の負担)	
固定資産 町役場や、 学校などの公共施設、 道路・公園などの インフラ施設など	284.3億円	固定負債 借入金(町債)など	97.8億円
		流動負債 翌年度に返済予定の 借入金(町債)など	18.5億円
流動資産 現金預金、未収金、 財政調整基金など	36.3億円	負債合計	116.3億円
		純資産の部 (これまでの世代の負担)	
資産合計	320.6億円	純資産合計	204.3億円
		負債および 純資産合計	320.6億円

※合計については、端数処理により数値が合わない場合があります。

海田町の資産と負債の状況

- (1)町民1人当たりの資産と負債残高
資産:104万円
負債:38万円
(令和6年3月31日現在人口30,788人)
- (2)純資産比率 63.7%
(これまでの世帯の負担の割合。純資産/資産)
- (3)資産老朽化比率 65.3%
(償却資産の耐用年数に対して、取得からどの程度経過しているか把握する割合)

2 海田町防災フェア2025

問 防災課(役場3階) ☎823-9208 FAX.823-7927

防災を身近に感じてもらうため、海田町防災フェア2025を開催します。当日は、ミニ消防車やパトカーなどの展示、地震を体験できる起震車など、防災に関するイベントや取り組みを企画しています。くわしくは、広報かいた6月号でお知らせします。ぜひ参加してください。



▲昨年の様子

●日時 6月8日(日) 10時~15時 ●場所 海田町役場

3 海田町まちづくり出前講座(全34講座)

問 生涯学習課(役場3階) ☎823-9217 FAX.823-9256

役場の仕事や制度などについて、皆さんの所へお話しに行きます。自治会・子ども会・学校・サークル活動・ご近所の集まりなど、いろいろな機会にぜひ、利用してください。

くわしい講座内容は二次元コードで確認してください。

海田町まちづくり出前講座利用申込書(生涯学習課で配布、または海田町ホームページからダウンロード)を実施希望日の14日前までに担当課に提出してください。

開催日時や場所、対象者などくわしくはそれぞれの担当課まで問い合わせてください。

令和6年度の人気講座トップ3

- 1位 出前健康教室(健康づくり推進課)
2位 防災知識講座(防災課)
3位 ニュースポーツ体験講座(生涯学習課)

令和7年度からの新規講座

有害鳥獣対策(まちデザイン課)



▲ニュースポーツ体験講座の様子

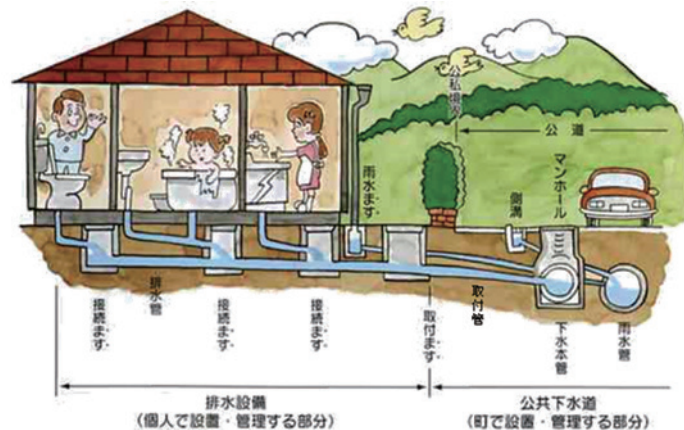
4 排水設備工事 ~3年以内に接続を~

問 上下水道課(役場3階) ☎823-9214 FAX.823-9839

公共下水道が整備されて接続できるようになった区域に住んでいる皆さんは、台所・風呂場・トイレなどから排出される汚水を、公共下水道に流すために必要な排水設備を速やかに設置してください。

公共下水道への排水設備工事は、町が指定した下水道排水設備指定工事店(以下、指定工事店)が施工する必要があります。くわしくは、上下水道課または指定工事店に相談してください。

排水設備の設置例
(分流式公共下水道)



指定工事店は
海田町ホームページで確認できます

暮らし・手続き ▶
住まい・道路・交通 ▶
下水道 ▶
基本情報(下水道排水設備指定工事店について)

